






児童福祉	<input type="checkbox"/> 児童手当を受けている（職場で受けている公務員は除く）→ 受給資格の消滅手続き ※転出先においても、転出予定日の翌日から15日以内に手続きが必要です ※受給者だけ又は児童だけが転出（児童と別居）する場合にも手続きが必要 <input type="checkbox"/> 児童手当の対象児童になっている（職場で受けている公務員は除く）→ 住所変更手続き <input type="checkbox"/> 児童扶養手当(ひとり親世帯対象)の受給資格がある、又は手当の対象児童になっている → 住所変更手続き <input type="checkbox"/> 乳幼児等医療(就学前児を対象)を受けている → 乳幼児等医療資格の喪失手続き、資格証の返却 <input type="checkbox"/> 子ども医療(小中学生を対象)を受けている → 子ども医療資格の喪失手続き、資格証の返却 <input type="checkbox"/> 県外へ転出する → しまね子育てパスポート(こっころ)の返還手続き	子ども政策課 (1階)	 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 保育所に入所している児童がいる、または入所申込中の児童がいる → 退所手続き及び保育料の精算方法の説明を受ける(※退所届は各保育所に提出) <input type="checkbox"/> 幼稚園に入園している児童がいる → 退園手続き及び預かり保育料の精算方法の説明を受ける(※退園願は各幼稚園に提出)	保育幼稚園課 (1階)	
健康	<input type="checkbox"/> 妊娠中である → 妊産婦一般健康診査受診票の使い方について確認 <input type="checkbox"/> 1歳未満の子どもがいる → 乳児一般健康診査受診票の使い方について確認 (未使用の受診票が残っている方のみ) <input type="checkbox"/> 新型コロナワクチンの接種券について 今後、接種を希望される場合 → 新たな接種券が必要となります。転出先の自治体にお問い合わせください。 ※出雲市が発行した接種券は、誤って利用することがないように廃棄してください。	健康増進課 (1階)	 市民サービス課
福祉	<input type="checkbox"/> 障がい者福祉タクシー利用券を持っている → 利用券の返還 <input type="checkbox"/> 障がい福祉サービスの支給決定を受けている → 届出・受給者証の返還 <input type="checkbox"/> 福祉医療を受けている → 資格喪失手続き <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当・障がい児福祉手当・特別障がい者手当を受けている → 住所変更手続き <input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証を持っている → 転出先の市区町村役場で手続き <input type="checkbox"/> NHK受信料の減免を受けていた → 転出先の市区町村役場で手続き <input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳を持っている → 転出先の市区町村役場で手続き <input type="checkbox"/> 透析にかかる交通費の助成を受けている → 資格喪失手続き	福祉推進課 (1階)	 市民サービス課
介護	<input type="checkbox"/> 介護保険証を持っている → 介護保険証の返却 <input type="checkbox"/> 高齢者福祉タクシー利用券を持っていた → 利用券の返還 <input type="checkbox"/> 転出先で介護保険に係る施設に入所する → 介護保険に係る住所地特例等の説明を受ける <input type="checkbox"/> 老老介護生活支援サービス利用券を持っていた → 利用券の返還 <input type="checkbox"/> 65歳以上である → 介護保険料の説明を受ける	高齢者福祉課 (2階)	 市民サービス課
税金	<input type="checkbox"/> 海外に転出する → 1月1日出雲市に住民登録があり、前年中に所得があった方は、出雲市で市県民税が課税される場合がありますので、納税方法について確認してください <input type="checkbox"/> 原付バイク、ミニカー、小型特殊自動車などを所有している → 転出先の市町村で軽自動車税(種別割)の申告手続きをしてください (ナンバーを変更する必要があります) ※軽四輪を所有している方は転出先の「軽自動車検査協会」、軽二輪・二輪の小型自動車を所有している方は転出先の「運輸支局」で住所変更の手続きを行ってください ※海外に転出する場合は、事前に市民税課へお問合せください	市民税課 (2階)	 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 転出先が海外で、固定資産を保有している → 納税管理人の申告手続き	資産税課 (2階)	

教育	<input type="checkbox"/> 小・中学生の子どもがいる → 転校手続き	教育委員会 学校教育課 (4階)	
生活	<input type="checkbox"/> 防災行政無線の戸別受信機を借りていた → 防災行政無線の戸別受信機の返還、脱退届の提出	防災安全課 (3階)	㊤㊦ 地域振興課 ㊧㊨㊩㊪ 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 原子力災害に備えた安定ヨウ素剤の事前配布を受けている → 安定ヨウ素剤の返却	防災安全課 (3階)	㊭㊮㊯ 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 水道の使用を中止する・開始する→閉栓・開栓手続き (インターネットで手続きできます) ※電話での手続きは、TEL:0853-21-3511へ  ◆斐川地域及び島村町で水道をご利用の方は、 斐川宍道水道企業団で手続きしてください TEL:0853-72-8215	上下水道局 (地函参照)	㊰ 東部上下水道事務所 ㊱㊲㊳ 西部上下水道事務所 ㊴ 斐川宍道水道企業団
空き家	<input type="checkbox"/> 居住していた家屋が空き家になる → 空き家の維持・管理及び「いずも空き家バンク」の相談窓口 出雲市建築住宅課 空き家対策室 TEL:0853-21-6210	空き家対策室 (5階)	
市営墓地	<input type="checkbox"/> 市営墓地の <b>使用者</b> である → 使用者の住所変更手続き (変更の届出が必要です)	環境政策課 (4階)	
その他	<input type="checkbox"/> 郵便物等を新住所に届くようにしたい → 郵便局で転居届の手続き (身分証明書が必要)		郵便局

【5階】

- 農業委員会
- 空き家対策室
- 縁結び定住課

【4階】

- 学校教育課
- 環境施設課
- 環境政策課

【3階】

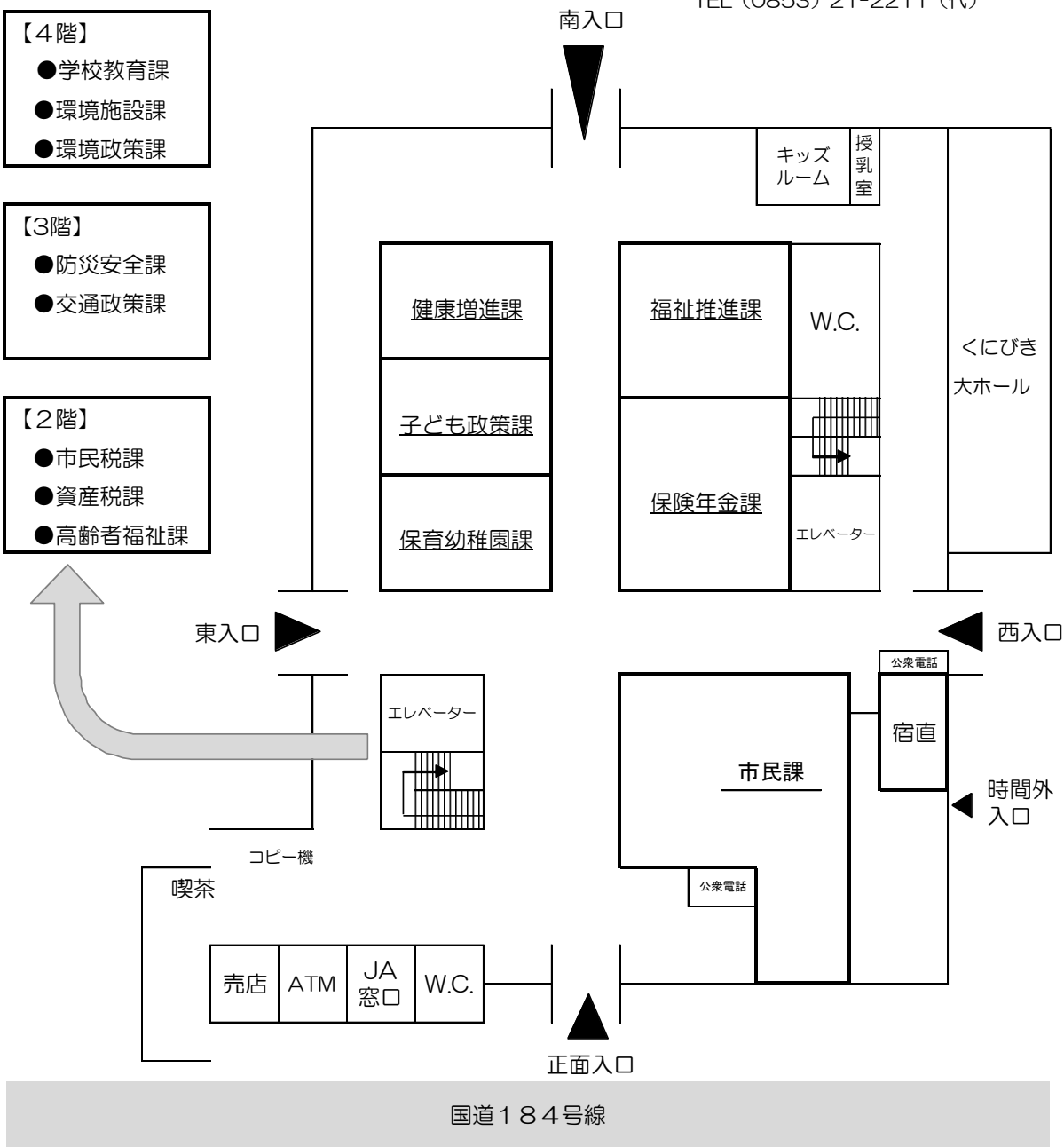
- 防災安全課
- 交通政策課

【2階】

- 市民税課
- 資産税課
- 高齢者福祉課

【本 庁】

出雲市役所  
〒693-8530  
島根県出雲市今市町70番地  
TEL (0853) 21-2211 (代)



【上下水道局】

出雲市上下水道局  
〒693-0068  
島根県出雲市姫原2丁目9番地1  
TEL (0853) 21-3511 (代)